

## 同意書

私は、常陸太田市空き家バンクへ物件の登録を申し込むにあたり、下記の内容に同意します。

- 1 契約交渉の一切について、常陸太田市空き家バンク物件登録申込書で選択した仲介業者へ市が宅建協会若しくは全日本不動産協会に依頼すること。
- 2 常陸太田市空き家バンクに登録した情報（以下「空き家情報」という。）のすべてを市が宅建協会若しくは全日本不動産協会に提供すること。
- 3 登録物件の詳細調査（立ち入り調査、写真撮影等、物件の確認に必要な調査すべて）を仲介業者が実施すること。
- 4 仲介業者が詳細調査した結果すべてを市に提供すること。
- 5 空き家情報（所有者に関する情報を除く。）及び仲介業者が撮影した物件の写真を広く一般に公開すること。
- 6 仲介業者が契約を進める際、相手方に空き家情報を提供すること。
- 7 宅地建物取引業法第46条第1項の規定に基づく額の報酬を仲介業者に支払うこと。
- 8 仲介業者を介して行う交渉並びに契約及び契約成立後の問題等に関して、市が一切関与しないこと。
- 9 登録申込み以降の手続き等は、常陸太田市空き家バンク制度実施要項の規定によること。
- 10 登録を希望する空き家及びその敷地に関する情報について市が確認すること。

令和 年 月 日

住所

氏名（署名）

常陸太田市長 殿